

○ 各種事務事業の取扱い — 福祉（国民健康保険）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
保険料（税） の賦課状況	保険料率と賦課限度額 ・所得割 7.5/100 ・均等割 20,400円/人 ・平等割 33,000円/世帯 賦課限度額 480,000円 （平成9年度は、520,000円）	保険料率と賦課限度額 ・所得割 7.5/100 ・均等割 28,000円/人 ・平等割 23,000円/世帯 賦課限度額 520,000円	新潟市の制度を適用する。

○ 各種事務事業の取扱い — 教育・文化（社会教育・文化）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
公民館の維持・管理・事業の実施	1.制度なし  2.制度なし	1.公民館活動費補助 （22分館） 補助額 平均割10,000円/年 世帯割 110円/年 2.公民館等電話料金補助 （35か所） 電話料金の基本部分を補助	黒埼町の制度は廃止する。 ↓ （再調整せず）
青少年健全育成事業	制度なし	青少年育成地区補助事業 補助額 平均割 5,000円/年 世帯割 20円/年	黒埼町の制度は廃止する。 ↓ （再調整せず）

※ 第6回任意協議会において、公民館の維持・管理・事業の実施と青少年健全育成事業は「もっと住民の声を聞いて、後日の協議に」と発言がありました。

○ 各種事務事業の取扱い — 住民活動

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
自治会等	自治会委託料等 （1075自治会等） (1) 委託料 ・世帯割 年額 1,080円 ・均等割 なし (2) 自治会長報酬 ・制度なし	自治会委託料等 （59自治会） (1) 委託料 ・世帯割 年額 806円 ・均等割 年額 5,000円 (2) 自治会長報酬 ・世帯割 年額 568円	新潟市の制度を適用する。 ↓ （再調整せず）

※ 第6回任意協議会において、自治会等は「もっと住民の声を聞いて、後日の協議に」と発言がありました。

○ 各種事務事業の取扱い — 産業（農業）

細目	新潟市	黒埼町	調整方針案
農業生産の振興事業	航空防除安全対策事業 航空防除の安全対策を実施	病虫害防除事業 黒埼町農作物病虫害防除協議会を組織し、地上防除も含む共同防除を実施	黒埼地区農作物病虫害防除協議会と名称変更し、現行のとおりとする。
	制度なし	町農業振興協議会補助 主に町と農協の負担金を基に事業を実施。 ・農業まつり、有害鳥類対策、生産組合育成補助など	黒埼地区農業振興協議会として現行のとおりとする。 ただし、今後事業内容を地区協議会、新潟市の事業、外郭団体等に調整区分する。